

令和元年度 健康福祉課の主な事業

事業名	内 容
地域療育支援事業	保育園や小学校等で療育支援の必要な子どもに対して、専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)を派遣し、支援の充実を図ります。
産婦健康診査事業	産後の疾病・異常・産後うつ病の早期発見や早期対応等、母子の健康を保つことを目的に、産後2週間と産後1か月に産婦が健康診査を受けられるように体制を整えます。(自己負担金は無料)
介護予防事業	本庁舎内に地域包括支援センターを設置し、保健や福祉部門と連携し、各家庭に必要な相談や支援を行います。重点目標とする介護予防や認知症予防のため、地域での運動の推進「つどいの場」の開催を支援するとともに、予防講座「多気町で幸福に暮らす」を定期的に開催します。また、高齢者の自立支援のため、介護従事者への継続的な研修を実施します。
地域健康づくり事業	生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすため、5つの小学校区ごとの「健康を考える会」とともに、健康教育や健康情報の発信や地区行事での啓発など、地域に応じた健康づくりを実践します。
総合相談窓口事業	「誰でもどんなことでも気軽に相談できる福祉の総合相談窓口」を開設し、児童から高齢者まで、日常生活での困りごとを気軽に相談できるような体制づくりを目指します。
幼児教育・保育の無償化事業	子育てを行う家庭の経済的負担を軽減するため、幼児期の教育や保育を行う施設を利用される方に対して、本年10月から始まる新たな認定事務、給付事務、給食費等の実費徴収について、適切かつ円滑に実施できるよう取り組みます。
地域づくり支援事業	地域づくりフォーラムを定期的に開催し、地域住民等が主体的に地域づくりについて話し合える場を提供し、そこで話し合われた内容などを、町が作成する地域福祉計画に反映していきます。